

曾我部ヨリ長尾ハイカツ兩大將ニテ三千餘騎ヲ差向、元吉ノ城ヲ圍シム。

〔南海通紀十三〕土佐元親發向讃岐財田記

天正六年ノ秋、土州元親五千餘人ヲ揚テ、讃州三野郡財田ニ發向ス、此財田ノ地ト云ハ、阿波ノ大西ニ隣リシテ、西讃岐ノ國也、此地ヲ得ルトキハ、讃州ヘ入易シ、大邑二十五ヶ所アツテ、山川ノ固メヨシ、○下

〔全讃史一郡一郷〕香川郡十二郷○中

籠原郷  
〔全讃史一都一邑〕高松城

高松今之

香東郡籠原郷に在て、東讃の治城なり、天正十八年八月、生駒雅樂頭正規、全讃十八万石の地に封せられ、初メ引田の城に入る、其東鄙にして不便なるを以て宇多津に移る、是亦西鄙にして不便なり、因て更に國の中央籠原郷をトして城を築き、高松三郎の城名を取て高松と號し、舊の高松を古高松と稱し、此城に移りけるに、其四世の孫壹岐守幼弱にして、内政不和なりし、寛永十七年、羽州由利に謫せられ、同十九年、水戸威公の御嫡子源英公東讃十二万石に封せられ、此城に修造を加へ入たもふてより、御子孫今に至る迄繁榮なり。

〔南海通紀二十〕讃州新高松府記

天正十五年、生駒雅樂頭正規、讃岐國ヲ賜テ當國ニ入部有リ、先引田ノ城ニ入給フ、其後國ノ中區ナレバ、鵜足郡聖通寺山ノ城ニ移リ給フ、正規曰、國中ニ有來ル所ノ城々ハ、皆亂世ノ要害ニシテ、治平ノ時ノ居城ノ地ニ非ズ、平陸ノ地ヲ設テ居住スベシトテ、其地ヲ求ラル、ニ、香川郡笑原郷ニ究竟ノ地アリ、往古ヨリ河水ノ流久シク海中ニ入テ、地ヨリ八町濱ニ白沙集リ須賀ヲ生ジ、野原ノ庄ニ相續キ、西濱東濱トテ漁村アリ、又郡中ニ山有テ南北ニ横ハル、其形象梓弓ノ如ク、故ニ